

第三節 明治前期の商業・金融

第一項 亀山の商家・商人と新事業

『三重県下商家一覽』に見る亀山の商人 西田広三郎『三重県下商家一覽』（明治十七年）に三重県下の代表的商家が掲載されている。一八八四（明治十七）年度年の調査で、営業税一八等以上の商人がセレクトされており、掲載されている商人は次のとおりである。（一）内は順に、居住地・営業種目である。

一七等

田中庄太夫（関・味噌）

鈴木忠七（亀山・味噌）

若林文七（関・質）

一八等

久保山伊三郎（関・質）

小林周左衛門（庄野・質）

森庄右衛門（亀山・油）

尾崎駒吉（亀山・質）

木崎竹三郎（関・質）

その他金融業として、一五等で本立社（亀山）、一七等、共積社（亀山）の名前が挙がっている。当時、亀山・関の多額納税商人は、味噌・油を販売している者もいるが、質屋が多かったことを確認できる。

大日本麦藁商会の亀山進出 明治一〇年代後半、日本でも麦わら帽子の製造が行われた。外国人の嗜好に合い、需要が高まっていた。また、その材料として利用される藁わらを蓄えるよう、農商務省から大阪府勧業課へ通達がなされたとの報道もあった。そうした動向に便乗し、安濃郡古河村の旧士族・富澤敬三たち

が麦わらの事業を起こした。本社は東京日本橋区浜町三丁目一番地に置かれ、大日本麦藁商会という名称でスタートした。事業の拡大によって村落、貧民にも利益がもたらされることも期待され、亀山の婦女子にも就業の道が拓かれるようになった(史1242 『伊勢新聞』明治十七年六月五日)。

亀山の金融動向と商況 亀山地方の金融情況・商況は、『銀行通信録』に一時期ではあるが、記されている。一八八六(明治十九)年三月の亀山における商況は沈静気味であった。貸付金利は一割前後であったが、需要者は少なかつたと記されている。当時、公債証書および米価は主に津・四日市地方の相場によって決まっていた。製茶の季節には少し金融が活発化するであろうと期待されていた(『銀行通信録』五号・明治十九年四月)。

ところが、同じ年の五月頃になっても金融は「緩慢」であった。資本家たちは資金の運用に苦しんでいるようであった。公債を購入しようとしたが、その価格は次第に騰貴していき、資金は他に向けられ、地所の買入れに回されることとなった。この影響で耕地など地価がやや回復したといわれる。金利は年一割前後で推移しており、商況はほとんど変わらない様子で、日用品で「小取引」があつたにとどまつた(『銀行通信録』七号・明治十九年六月)。

第二項 銀行の設立

第百十五国立銀行の設立 一八七二(明治五)年に国立銀行条例が公布された。設立の条件が厳しく、実際に開業に至った銀行は四行にとどまつた。同条例は七六(明治九)年に開業条件が大幅に緩和されるように改定され、多くの国立銀行が設立されることとなった。亀山においても地元の有志によって第百十

五国立銀行が設立された。一八七八（明治十一）年末に開業が認可され（史¹²⁴⁶）、翌年一月十五日に東町に資本金七万円で開業した（史¹²⁴⁷）。設立発起人をみると、多くの旧士族が名を連ねており、いわゆる「士族銀行」であつた。初期の役員は、頭取に堀池鷗舟、取締役佐藤佐吉（支配人を兼ねる）、和田正道、半田忠誨、加藤伴彦、支配人に大高伝次が就任した（史¹²⁴⁷）。同行は一八七九（明治十二）年六月より東京第一国立銀行、大阪第二百二十六国立銀行、津第百五国立銀行、大津第六十四国立銀行とのコレスポンデンス（商業通信）契約を結び、その範囲を広げ、明治十四年十一月に京都に支店を開設したりもした。

（史¹²⁵⁰『伊勢新聞』明治十二年六月二十日、『同』明治十四年十一月一日）

一八八六（明治十九）年に滋賀県大津市の高谷光雄・古望仁兵衛などによつて秋田弥佐衛門の周旋で買収され、大津市坂本町に移転し、九月二九日から営業を開始した（史¹²⁵¹）。一八九

〇（明治二十三）年の不況で古望仁兵衛が破産してから、北村兵蔵が頭取、中村伊助が取締役兼支配人に就任した。明治二十四年七月十一日のことであつた。坂本町に移転して業務改革を進めた。明治三十年七月三十一日、国立銀行営業満期をむかえてから八月一日に湖南銀行と行名を変更して営業を継続した。その業績は不振で三十三年には、減資を執行して改善に努めたが、悪化の一途をたどつたと言われている。『大津市史』、『銀行通信録』第一〇号・明治十九年九月、『同誌』第六九号・明治二十四年八月二十八日）

亀山銀行の設立 明治十九年十月、亀山銀行が資本金五万円（後に四万円）で東町に設立した。初期の役員には、加藤秀発が頭取、加藤伴彦が取締役、佐藤佐吉が支配人に就任した。加藤秀発は百十五銀行の経営にも関わった人物であつた。株式は引受者の利便性を考慮して額面を二五円にしたようである。他行での経験とそうした工夫から「其行業の日を追いて昌盛に赴くは



写真2-1 団扇に描れた亀山銀行

(亀山市歴史博物館所蔵服部四郎資料)

…信じて疑はざる
所なり」と言われ
た(史²²⁴⁶『伊勢新
聞』明治十九年十
一年十四日)。

同行の初期の営
業内容・成績は詳
しく確認できない
が、『三重県勸業年
報』(明治二十年)

に「本年度株金百円ニ対スル純益金ヲ挙レハ、第百廿二銀行ハ六円五拾銭、私立亀山銀行ハ七円六拾銭、第百五銀行ハ拾三円、第八十三銀行ハ一円ナリ」、「同」(明治二十一年)には、「前年ノ純益金ニ比スルニ第百廿二及第八十三ハ前年ニ異ナラズ、私立亀山ハ金四拾銭ヲ減シ、第百五ハ金一円ヲ増加セリ」と記されている。「第百廿二」は桑名、「第八十三」は伊賀上野に本店を置く国立銀行であるが、県下の他行と比較すると営業成績は劣り、下降気味であった。